

貸コテージ (38コテージ) 利用規約

当貸コテージは、ご利用いただくお客様のマナーやモラルをもとにサービスの提供・価格設定をしております。安全かつ快適に過ごして頂くため、宿泊約款第9条に基づき、次の通り利用規約を定めておりますので遵守して頂きますようお願いいたします。

この規約をお守りいただけない場合は、宿泊契約を解除させて頂く場合がございます。その場合、料金等の返金は致しませんので予めご了承ください。

また、宿泊者名簿記載の時点でこの規約・約款に同意して頂いたものとみなします。

○基 本 事 項

- 1 風紀・治安を乱すような行為、楽器演奏・大声での会話等近所迷惑になる行為は禁止します。近隣より苦情等が入った場合は退出をしていただきます。
- 2 宿泊者以外はコテージ建物内および庭・テラス等付属施設への入場はできません。
- 3 建物内および敷地内はすべて禁煙となっています。
- 4 必ず宿泊者名簿への必要事項の記入をお願いします。
- 5 ゴミ等は全て宿泊者様で持ち帰り下さい。ゴミ等が残っていた場合は別途対応費用をご請求の申し上げます。
- 6 2階の指定された寝室以外には立ち入らないで下さい。立ち入られた場合は別途清掃費用をご請求申し上げます。
- 7 お客様の退出後の確認で想定外の臭いを含む汚損・破損が発見された場合はハウスクリーニング費用・寝具備品の交換費用・営業停止に伴う損害賠償などの実費をお支払いいただきます。

- 8 食器・調理器具等を使われた場合は、きれいに洗浄した後、乾燥させ元の場所へとお戻しく下さい。
- 9 浄化槽破損の恐れがある為、食用油は下水に流さないでください。備え付けの油処理材等を使い燃えるごみとしてお持ち帰りください。
- 10 芝生の上での直火BBQ・焚火は禁止とします。BBQはテラスにてお願いします。
- 11 建物内での炭を用いたBBQは禁止とします。ホットプレート等ご使用ください。
- 12 施設内に常備してある設備・備品（調味料・清掃シート・シャンプー等）はご自由にご利用ください。
- 13 トイレに備え付けられたトイレットペーパー以外を流さないでください。
- 14 退出時はキーケースへ鍵を入れ退出した旨を指定された番号へショートメールでお知らせください。

○愛 犬 事 項

- 1 施設を利用できる愛犬は以下の通りとします。

室内飼いをされていて排泄・無駄吠え・施設破壊等の躰ができていること。

狂犬病及び5種以上の混合ワクチン接種を1年以内に行っていること。

ノミ・マダニの駆除対策がなされていること。

宿泊前にシャンプー等を行い清潔が保たれていること。
- 2 基本的に愛犬は寝室には立ち入らせないようお願いします。普段より添い寝をしている等であれば一緒に寝ても構いません。
- 3 建物内で排泄した場合は責任をもってきれいに清掃をお願いします。ソファ・マットレス等家具上で排泄した場合は交換の必要がある為必ず退出時のショートメールで汚損の家具・場所を報告してください。費用についてはおって連絡いたします。
- 4 施設内ユニットバスでの愛犬のシャンプー・足洗は禁止とします。
- 5 コテージ利用の愛犬は併設ドッグランは無料でご利用頂けます。

貸コテージ (38コテージ) 宿泊約款

第1条（適用範囲）

- 当貸コテージが宿泊客との間で締結する宿泊契約およびこれに関する契約は、この約款の定めるところによるものとします。
- 当貸コテージが法令および習慣に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条（宿泊契約の申込み）

- 当貸コテージに宿泊の契約の申込みをしようとするものは、以下の事項を予約時に申し出ていただきます。
 - ① 宿泊者氏名・人数・代表者の住所及び連絡用携帯電話番号
 - ② 宿泊日およびチェックイン予定時間
 - ③ 宿泊料金
 - ④ その他必要と認められる事項全般
- 宿泊客が宿泊中に前項②の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当貸コテージはその申し出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。

第3条（宿泊契約の成立等）

- 1 宿泊契約は、当貸コテージが前条の申込みを承諾したときに成立するものとし
ます。ただし、当貸コテージが承諾をしなかったことを証明したときは、この限りで
はありません。
- 2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊料金を宿泊予定日五日前までに
指定する金融機関へ振込むものとします。
- 3 第2項の宿泊料金を同項の規定に従いお支払いいただけない場合は、その契約効力
を失うものとします。

第4条（宿泊契約締結の拒否）

- 1 当貸コテージは、次に掲げる場合において宿泊契約の締結に応じないことがありま
す。
 - ①宿泊の申込みがこの約款によらないとき。
 - ②先客があるとき
 - ③宿泊しようとする者が宿泊に関し法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反
する行為をする恐れがあると認められたとき。
 - ④宿泊しようとする者が反社会勢力等に該当すると認められるとき。
 - ⑤天災・施設の故障、その他やむをえない事由により宿泊することが困難な状況の
とき。

第5条（宿泊客の契約解除権）

- 1 宿泊客は当貸コテージに申し出て宿泊契約を解除することができます。
- 2 当貸コテージは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部または一
部を解除した場合は当貸コテージのキャンセル料規定により、キャンセル料を申し
受けます。
- 3 当貸コテージは、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後6時（あらかじめ到着
時刻を明示している場合はそれから2時間）になっても到着しないときは、その宿
泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理します。

第6条（当貸コテージの契約解除権）

- 1 当貸コテージは、次に掲げる場合においては宿泊契約を解除することがあります。
 - ①宿泊しようとする者が宿泊に関し法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められたとき。
 - ②宿泊しようとする者が反社会勢力等に該当すると認められるとき。
 - ③天災・施設の故障、その他やむをえない事由により宿泊することが困難な状況のとき。
 - ④管理者に許可なく営業行為（展示会・イベント等）等、宿泊以外の目的で利用したとき。

第7条（宿泊の登録）

- 1 宿泊客は、宿泊当日にコテージ受付にて宿泊者台帳に次の事項を記入していただきます。
 - ①宿泊者の氏名・住所・連絡先
 - ②外国人にあつては国籍・旅券番号・パスポートの呈示および複写
 - ③その他施設管理者が必要と認める事項

第8条（貸コテージの使用時間）

- 1 宿泊客が当貸コテージを使用できる時間は、午後3時から翌日午前10時までとします。ただし、連泊する場合においては到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

第9条（利用規則の遵守）

- 1 宿泊客は当施設内においては施設管理者が定めた利用規約に従っていただきます。

第10条（料金の支払い）

- 1 宿泊客が支払うべき宿泊料金の内訳は、当ウェブサイト等に記載の料金表に掲げる
ところによります。
- 2 宿泊料金は宿泊予定日5日前までに指定された銀行口座へ振込むものとします。
- 3 宿泊契約解除にかかわるキャンセル料は以下のとおりとします。
キャンセルに際し発生する返金振込手数料はお客様のご負担となります。

貸コテージキャンセル料金規定

予約受付日から宿泊予定日10日前まで	宿泊料金一泊分の30%
宿泊予定日9日前から4日前まで	宿泊料金一泊分の50%
宿泊予定日3日前から2日前まで	宿泊料金一泊分の80%
前日・当日のキャンセル	宿泊料金一泊分の100%

第11条（忘れ物の取り扱い）

- 1 宿泊客がチェックアウトした後、宿泊客の荷物と思われるものが置き忘れてあった
場合、予約時の代表者に連絡をするものとします。所有者が判明しなかった場合は
発見から5日間保管し、その後処分します。

第12条（宿泊客の責任）

- 1 宿泊客の故意または過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設
に対し、その損害を賠償していただきます。ただし、保険金が支払われる場合は除
きます。

①お客様の退出後の確認で想定外の臭いを含む汚損・破損が発見された場合はハウ
スクリーニング費用・寝具・備品等の交換・買替費用・営業停止に伴う損害賠償な
どの実費をお支払いいただきます。
- 2 予約人数超過での施設利用が判明し次第、即時退去かつ違約金（当初支払いの宿泊
代金の2倍）を現金にてお支払いいただきます。

第13条（当施設の免責事項）

- 1 当施設は、天災または施設利用者様の不注意で引き起こしたすべての事故、本規約に従わなかったために起こった事故に関し、一切の責任を負いません。
- 2 当施設は、施設利用者様の車両やご持参された物品の破損・盗難・事故に関しまして、一切の責任を負いません。
- 3 近隣住民への迷惑行為等があった場合、警察に通報される場合がありますが、その責任は法的にすべて施設利用者が負うこととなります。

約款・規約の内容につきましては予告なしに変更する場合があります。（2025/10/18規定）